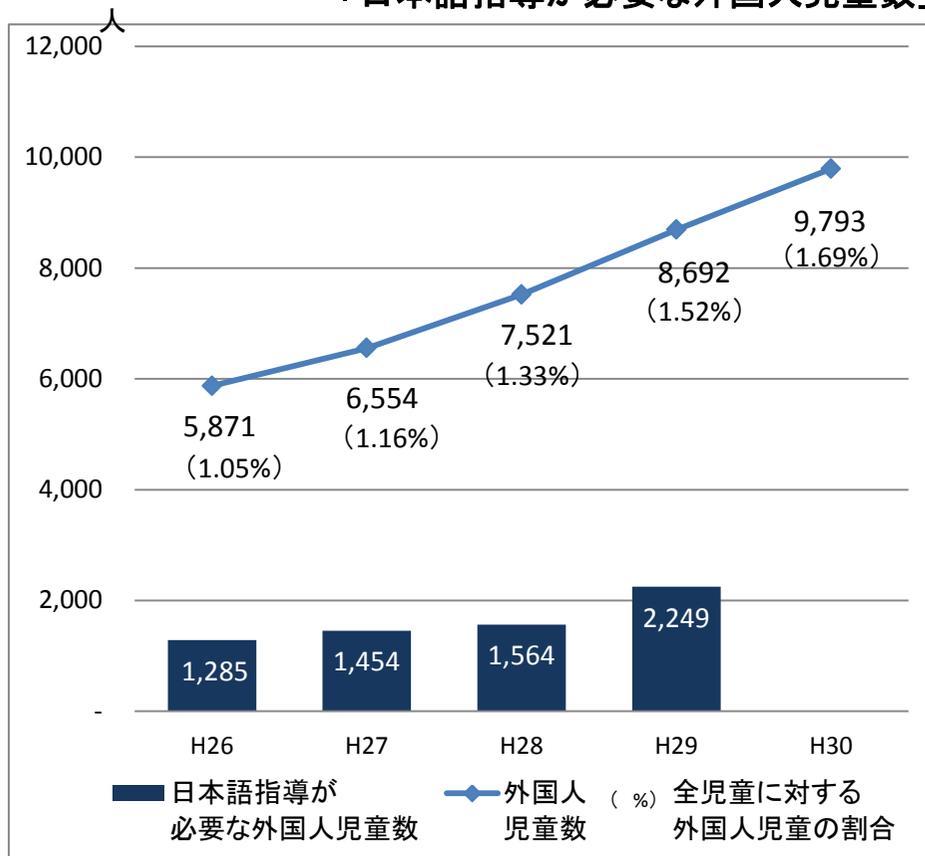


都内公立小学校における外国人児童の状況と都の取組について

現 状

(1) 「外国人児童数及び割合」並びに
「日本語指導が必要な外国人児童数」

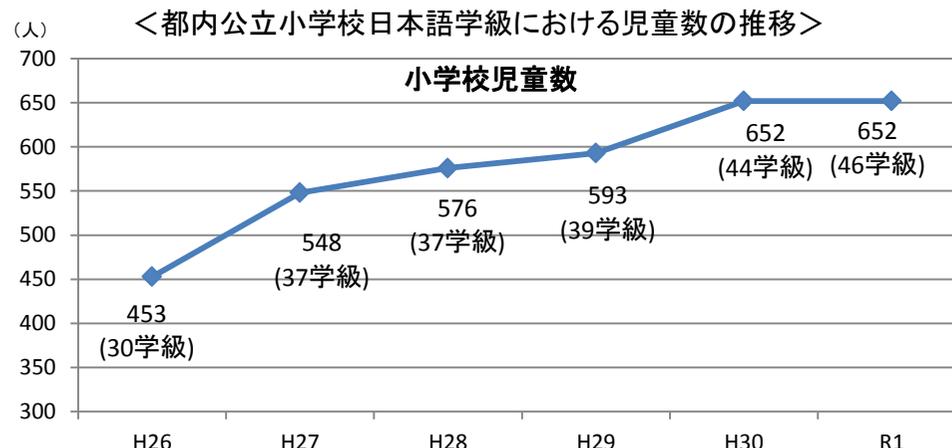
(2) 外国人児童数における日本語指導が必要な児童の割合

	H26	H27	H28	H29
外国人児童生徒数における割合	21.9%	22.2%	20.8%	25.9%

取 組

(1) 日本語学級の認証

- 区市町村教育委員会が設置しようとする公立小学校の日本語学級について、都の要綱に基づき認証(学級編制基準:20人)



(2) 教員配置

- 認証した日本語学級のある学校に対し、「(学級数×1人)+1人」の教員を配置
- 日本語指導が必要な児童が5人以上いる学校に対し、教員を加配

(3) 日本語指導教材の作成

日本語指導ハンドブック・たのしいがっこう

(4) 教員対象の研修会の実施

(5) 東京都教育相談センターによる相談対応

外国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語)及び日本語による外国人児童・生徒等の教育に関する相談(電話・来所)を実施